

令和6年度生坂村社会就労センター運営委員会要旨

1. 日 時 令和7年1月16日(木) 午後3時30分から
2. 場 所 生坂村役場 第2会議室
3. 出席者 委員：島 幸恵、望月典子、字引文威、腰原久男、平野和子
村 長：藤澤泰彦 副村長：牛越宏通
説明者：(指定管理者)藤原久紀、宮川頌啓 (事務局)中山茂也
4. 欠席者 委員：山本かづ子、山口利夫

5. 協議事項

(1) 令和6年度社会就労センター運営状況について

- 今年度から運營業務を行う指定管理者(村社会福祉協議会就労センター所長)より運営状況について、センターの概況・利用者及び職員の状況・受託作業等の実施状況・施設利用状況・施設授産事務費の状況について資料により説明。

問：認定者増え事務費が増えてよい傾向だが受託作業が減っている原因は。

答：作業人員はほとんど変わっておらず、製品の需要低下等の影響で減少している状況。売上げを増やすため仕事量を増やしても、利用者の高齢化等により作業効率が上がらないためこなすことが難しくなっている。単に仕事量を増やすことよりも状況に合わせた仕事量で運営していくことが必要であり、利用者の特性に合わせた作業内容としていく。

(2) 今後の運営について

- 令和7年度の就労センターの実施計画について、現在令和6年度の状況を踏まえ現在作成中のため、現在の見込みとして指定管理料・施設事務費・村負担額・下請け作業見込額・独自製品販売見込額などの計画額、今後の課題とその対応方法について資料により説明。

問：施設機能強化推進費を使った耕作放棄地での野菜づくりの講習会を行い、村民の参加も促せばセンターのPRにもつながると思うが。

答：来年度検討したい。

問：収穫に困っている柿の収穫を仕事として就労センターにお願いできないか。

答：現実的に危険が伴い現在の利用者では難しい。

問：認定者が増えれば指導員を増やすことも可能か。

答：検討している。

(3)その他

職員の処遇改善を今後進める。

村営バス停留所の清掃作業など今後検討したい。